

称号及び氏名	博士（言語文化学）	陳 臻渝
学位授与の日付	平成22年3月31日	
論文名	現代日本語の前置き表現の記述的研究	
論文審査委員	主査	張 麟声
	副査	野田 尚史
	副査	田浦 秀幸

## 論文要旨

### 1. はじめに

本研究は、日本語の前置き表現を対象とする。本研究においては、前置き表現を次のように定義する。

前置き表現とは、主要となる発話を導入するため、その主要となる発話の直前に用いられ、話し手の言語行動における配慮を表す発話である。

また、前置き表現の不使用によって、話し手の配慮の欠如を感じさせることがあるものの、それに後続する発話の命題の成り立ちには支障を来すことがない。

前置き表現に関する先行研究は少なくはないものの、後続発話に焦点をあて、前置き表現の使用条件などを体系的に記述したものはまだ見当たらない。

本研究では、記述言語学的な、用例の収集や分析を中心とした帰納的な方法を用いて、170本のシナリオから抽出した使用例、及びGoogle検索から出た使用例に基づいて前置き表現の構造的特徴、談話機能、後続情報による前置き表現の諸形式の使用条件、及び同じ後続情報の使用条件に用いられる前置き表現の諸形式の使い分けを明らかにし、前置き表現を体系的に記述する。

### 2. 前置き表現の構造的特徴と談話機能

前置き表現を構造からみれば、前置き表現の部分が決まった表現形式で、かつひとつの節だけで成った「単純型」と、「単純型」に前置きを用いる原因や理由を含む部分が複合して成った「複合型」の2種類に分かれる。

「単純型」は接続助詞「ガ」や「ケレドモ」がつくもの、「ナガラ」などがつくもの、「言い切り」タイプのもの、の大きく3つのタイプにまとめることができる。

「複合型」は前置きを用いる原因や理由を含む部分と「単純型」のつなげ方によって、「テ」

でつながるもの、「タラ」や「ト」でつながるもの、「ノハ」や「ノモ」でつながるもの、「～トコロ」や「～中」などでつながるもの、の大きく4つのタイプに分けられる。

また、本研究では、前置き表現は言語行動における配慮により発せられるものと考え、表現に含まれる配慮の種類によって、対人関係への配慮を表す「対人配慮型」と、ディスコースの伝達性に対する配慮を表す「伝達性配慮型」に分類した。

「対人配慮型」前置き表現はさらに「丁重付与」、「自己援護」、「理解表明」、「釈明提示」の4種類に分けられ、聞き手との人間関係を良好に維持しながら、後続する発話行為によるフェイス侵害度を軽減し、円滑なコミュニケーションを保つ機能を有する。

「伝達性配慮型」前置き表現はさらに「話題提示」、「様態提示」、「情報提示」の3種類に分けられ、コミュニケーションにおいて伝達情報がより効率よく伝わるよう、伝達そのものに寄与する。

### 3. 行動実行に用いられる前置き表現の諸形式の使用条件

行動実行に用いられる前置き表現の諸形式の使用条件は次の表1の通りである。

表1 行動実行に用いられる前置き表現の諸形式の使用条件

使用条件 表現形式	i 聞き手に不利益をもたらさず行動実行	ii 聞き手の要求に逆らう行動実行	iii 聞き手に対して礼儀を欠く行動実行	iv 聞き手に不利益をもたらさない行動実行	v 聞き手に利益をもたらさず行動実行
ワルイケド	○	○	×	×	×
スママセンガ	○	○	×	×	×
モウシワケア リマセンガ	○	○	×	×	×
オソレイリマ スガ	○	×	×	×	×
キョウシュク デスガ	○	×	×	○	×
シツレイデス ガ	×	×	○	×	×
センエツデス ガ	×	×	×	○	×
カッテデスガ	○	×	×	○	×

(「○」は通常使用されやすいことを意味する。「×」は通常使用されにくいことを意味する。以下は同様である。)

### 4. 行動要求に用いられる前置き表現の諸形式の使用条件

行動要求に用いられる前置き表現の諸形式の使用条件は次の表2の通りである。

表2 行動要求に用いられる前置き表現の諸形式の使用条件

使用条件 表現形式	i 話し手が利益を得る行動要求	ii 話し手が職務を遂行するための行動要求	iii 聞き手の行動に対する修正や禁止の行動要求	iv 聞き手の私的領域に踏み込むような行動要求
ワルイケド	○	×	○	×
スママセンガ	○	×	○	×
モウシワケアリマセンガ	○	×	○	×
オソレイリマスガ	○	○	×	×
キョウシュクデスガ	×	○	×	×
シツレイデスガ	×	×	○	○
センエツデスガ	○	○	×	×
カッテデスガ	○	×	×	×

## 5. 情報伝達に用いられる前置き表現の諸形式の使用条件

情報伝達に用いられる前置き表現の諸形式の使用条件は次の表3の通りである。

表3 情報伝達に用いられる前置き表現の諸形式の使用条件

使用条件 表現形式	i 聞き手に不利益をもたらす情報の伝達		ii 聞き手に対する評価としての情報の伝達	iii 聞き手に非礼である出来事の情報の伝達	iv 話し手自身に関連する情報の伝達
	話し手の個人的都合による不利益の場合	話し手の職務上の事情による不利益の場合			
ワルイケド	○	×	○	×	×
スママセンガ	○	×	×	×	×
モウシワケアリマセンガ	○	○	×	×	×
オソレイリマスガ	×	○	×	×	×
キョウシュクデスガ	×	○	×	×	○
シツレイデスガ	×	×	○	○	×

センエツデスガ	×	×	○	×	○
カッテデスガ	×	○	×	×	○
ハズカシイデスガ	×	×	×	×	○

## 6. 情報要求に用いられる前置き表現の諸形式の使用条件

情報要求に用いられる前置き表現の諸形式の使用条件は次の表4の通りである。

表4 情報要求に用いられる前置き表現の諸形式の使用条件

	i 聞き手に関わらない一般情報を要求する	ii 聞き手に関するもので、プライバシーにかかわらない情報を要求する	iii 聞き手のプライバシー領域に属する情報を要求する
スミマセンガ	○	×	×
キョウシュクデスガ	×	○	×
シツレイデスガ	×	×	○

## 7. 同じ使用条件における前置き表現の諸形式の使い分け

本研究では、敬語理論を援用して、「場的要素」・「親疎関係」・「上下関係」の3側面から、同じ使用条件における前置き表現の使用相違を明らかにした。なお、情報要求が後続する場合、その情報要求の性格によって各使用条件に一形式しか用いられないため、行動実行、行動要求、情報伝達が続く場合の使用条件における前置き表現の諸形式の相違をそれぞれ次の表5、6、7にまとめた。

表5 行動実行が続く場合の使用条件における前置き表現の諸形式の相違

	インフォーマル				フォーマル		
	親	疎			親	疎	
		聞き手が目下	上下関係を持たず	聞き手が目上		上下関係を持たず	聞き手が目上
「聞き手に不利益をもたらす行動実行」が続く場合							
ワルイケド	○	○	×	×	×		
スミマセンガ	×	×	○	×	×		
モウシワケアリマセンガ	×	×	×	○	×	○	○
オソレイリマセンガ	×				×	×	○
キョウシュクデスガ	×				×	×	○

カッテデスガ	×				×	×	○
「聞き手の要求に逆らって不利益をもたらさず行動実行」が続く場合							
ワルイケド	○	○	×	×	×		
スミマセンガ	×	×	○	×	×		
モウシワケアリマセンガ	×	×	×	○	×	○	○
「聞き手に不利益をもたらさない行動実行」が続く場合							
キョウシュクデスガ	×				×	×	○
センエツデスガ	×				×	×	○
カッテデスガ	×	×	○	×	×		

表6 行動要求が続く場合の使用条件における前置き表現の諸形式の相違

	インフォーマル				フォーマル		
	親	疎			親	疎	
		聞き手が目下	上下関係を持たず	聞き手が目上		上下関係を持たず	聞き手が目上
「話し手が利益を得る行動要求」が続く場合							
ワルイケド	○	○	×	×	×		
スミマセンガ	×	○	○	○	×		
モウシワケアリマセンガ	×	×	○	○	×	○	○
オソレイリマセンガ	×	×	○	○	×	○	○
センエツデスガ	×				×	○	○
カッテデスガ	×	×	○	×	×	×	○
「話し手が職務を遂行するための行動要求」が続く場合							
オソレイリマセンガ	×	×	○	○	×		
キョウシュクデスガ	×				×	○	○
センエツデスガ	×				×	○	○
「聞き手の行動をめぐる修正や禁止の行動要求」が続く場合							
ワルイケド	○	○	○	×	×		
スミマセンガ	×	○	○	×	×	○	×

モウシワケアリ マセンガ	×				×	○	○
シツレイデスガ	×	×	×	○	×	○	○

表7 情報伝達が続く場合の使用条件における前置き表現の諸形式の相違

	インフォーマル				フォーマル		
	親	疎			親	疎	
		聞き手が 目下	上下関係 を持たず	聞き手が 目上		上下関係 を持たず	聞き手が 目上
<b>「聞き手に不利益をもたらす情報の伝達」が続く場合</b>							
ワルイケド	○	○	×	×	×		
スミマセンガ	○	×	○	×	×		
モウシワケアリ マセンガ	×	×	×	○	×	○	○
オソレイリマス ガ	×				×	○	○
キョウシュクデ スガ	×				×	○	○
カッテデスガ	×				×	○	○
<b>「聞き手に対する評価としての情報の伝達」が続く場合</b>							
ワルイケド	○	×	×	×	×		
シツレイデスガ	×	×	○	○	×		
センエツデスガ	×	×	○	○	×	○	○
<b>「話し手自身に関する情報の伝達」が続く場合</b>							
キョウシュクデ スガ	×				×	○	○
センエツデスガ	×				×	○	○
カッテデスガ	×	×	○	○	×		
ハズカシイデス ガ	×	×	○	○	×		

## 8. 複合型前置き表現の記述

本研究では複合型前置き表現はそれぞれの単純型と、後続情報による使用条件においてどのような相違があるかを考察した。その結果は次の表8の通りである。

表8 複合型前置き表現と単純型前置き表現を比較した結果

	行動実行		行動要求		情報伝達		情報要求	
ワルイケド	○		○		○		×	
～ワルイケド	○		○		○		○	
スママセンガ	○		○		○		○	
～スママセンガ	○		○		○		○	
モウシワケアリ マセンガ	○		○		○		×	
～モウシワケアリ マセンガ	○		○		○		○	
オソレイリマス ガ	聞き手に利 益をもたら す行動実行	×	○		話し手自 身の情報 の伝達	×	×	
～オソレイリマス ガ		○	○			○	○	
キョウシュクデ スガ	○		話し手が利 益を得る行 動要求	×	○		○	
～キョウシュクデ スガ	○			○	○		○	
シツレイデスガ	聞き手に利 益をもたら す行動実行	×	話し手が利 益を得る行 動要求	×	○		○	
～シツレイデスガ		○		○	○		○	
センエツデスガ	○		○		○		×	
～センエツデスガ	○		○		○		×	
カッテデスガ	○		○		○		×	
～カッテデスガ	○		○		○		×	
ハズカシイデス ガ	○		話し手が利 益を得る行 動要求	×	○		×	
～ハズカシイデス ガ	○			○	○		○	

## 9. おわりに

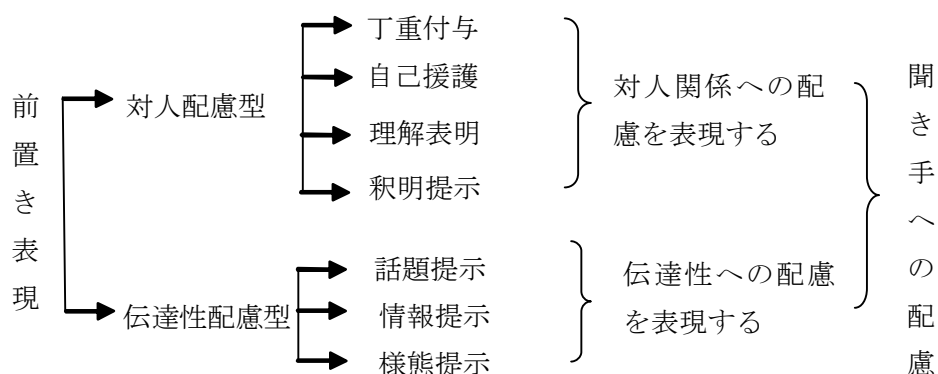
本研究では、日本語の前置き表現の構造的特徴や談話機能、後続情報による前置き表現の諸形式の使用条件、及び同じ後続情報の使用条件に用いられる前置き表現の諸形式の使い分けを明らかにした。これまで前置き表現を体系的に記述した研究は管見の限りではまだ見当たらないため、本研究は前置き表現に関する理論研究の基盤を築くことになり、日本語の言語行動における配慮表現の系統的解明にも役立つと思われる。

## 学位論文審査結果の要旨

この論文は、前置き表現の中における典型的な 10 形式の使い分けを、それに続く後続発話と聞き手の関係、及びそれを用いる話し手と聞き手の関係という二つの角度から、大量の用例を駆使して記述したものである。審査申請要件を十分に満たしており、審査委員会は、これに対して厳正な審査を行った。以下、人間社会学研究科言語文化学専攻の博士論文審査基準に照らして、評価されるべき点について具体的に述べることにしたい。

### ①研究テーマが絞り込まれているか。

日本語の前置き表現には、多くの形式が存在する。この論文では、前置き表現の談話機能に着目し、それについて以下のように妥当な分類が行われている。



そして、その中の、対人配慮型に属する丁重付与として用いられている以下の 10 形式を取り上げて、記述の対象とした。この点から研究のテーマは十分且つ適切に絞り込まれていると言える。

「悪いけど」	「すみませんが」
「申し訳ありませんが」	「恐れ入りますが」
「失礼ですが」	「恐縮ですが」
「僭越ですが」	「自分勝手ですが」
「恥ずかしいですが」	「及ばずながら」

### ②研究の方法論が明確であるか。

この論文は、記述言語学的手法によるものである。まず記述する具体的な形式を確定し、それから用例の収集が始められた。約 170 本のシナリオから採取した大量の用例を観察しながら、各形式の使用条件に関する仮説を立てては、さらに観察を重ねてそれを検証し、最終的に結論にたどり着くという明確な方法論にのっとっている。



**③先行研究についての調査が十分に行われ、その知見が踏まえられているか。**

前置き表現については、すでに多くの論究がある。それらをこの論文では、待遇表現の観点からのもの、ポライトネスの観点からのもの、日本語教育の観点からのものの3種類に分けて丁寧に整理したうえで、検討がなされ、各ケースの不備が指摘された。そのうえで、前置き表現の諸形式の使用条件を記述するには、その談話機能に着目する必要があると主張し、その談話機能という角度から、緻密な分類が行われた。

従来の研究を過不足なく概観し、生かせる部分を生かしたことは、高い評価に値する。

**④結論に至る議論の展開が十分な論拠に支えられ、かつ論理的であるか。**

この論文は実例を踏まえて論を進め、導き出された規則はすべてその実例に依拠している。また、前置き表現全体を①対人配慮型と②伝達性配慮型の2類に大別したことや、「悪いけど」などの具体的形式の使用条件を検討する際に、それに後続する発話の性格を「行動要求」、「行動実行」、「情報要求」、「情報伝達」の4パターンに分けることなどは、きわめて高い論理性に支えられたカテゴリー化である。

さらに、個々の使用条件の記述に関しても、例えば、情報要求の場合は、まずその情報が聞き手にかかわるものか、それともかかわらないものか、かかわる場合は、聞き手のプライバシーになるか、それともならないかのように、論理的な背景に裏打ちされている。

**⑤当該分野の学術研究の進展に貢献する、独創性を備えた内容であるか。**

前置き表現については、すでに多くの研究が積み重ねられている。だが、前置き表現の性格を論じたものや、現代日本語の表現体系におけるその位置づけを論じるものが多い。そういったマクロレベルの議論に対して、一部の具体的な形式に絞って、その使用条件を綿密に記述した研究はこの論文が嚆矢である。

そのプロセスにおいて、前置き表現に後続する発話との聞き手の関係、及びそれを用いる話し手と聞き手の関係という二つの視点を統合した形で、記述を進めたことは独自性が高く、そのために、対象となる各形式の使用条件の記述がたいへん緻密になっている。

よって、一部の前置き表現の使用条件が体系的に明らかにされ、日本語教育における前置き表現の導入が、教材編集者の各自の主観的な作業から脱却して、客観的なデータに基づいて進められるようになった。その意味で、この論文は、前置き表現の研究史には大きな足跡を残すことになると思われる。

以上述べた通り、この論文は、独自の着眼点から前置き表現の研究に取り組み、堅実な記述言語学的方法を用いて、具体的な形式の使用条件を記述し、説得力の高い結論を出している。

本審査委員会は、全員一致で、この論文が以下の人間社会学研究科言語文化学専攻の博

士論文審査基準をすべて満たし、博士学位の取得にふさわしいものであると判断する。

## 5 今後の課題

この論文では、申請者がうちたてた「丁重付与」「自己援護」「理解表明」など 7 下位分類の中の「丁重付与」における典型的な 10 形式を記述した。今後、引き続き残る 6 下位分類についても、記述を進めていければ、正真正銘の前置き表現研究の第一人者になる。

研究を深めていくうちに、前置き表現と従属節との境界線を今一度真剣に考えることが必要であろう。その境界線を明確に引けるようになれば、申請者の研究は、日本語学にとどまらず、他言語の研究にも大きな影響を及ぼすことになるであろう。